

第 10 回尾瀬国立公園協議会議事録

日時：平成 25 年 3 月 18 日（月） 13 時 28 分～15 時 25 分

場所：関東地方環境事務所 会議室

1 開会 〈13:28～〉

司会／事務局（山本勉 尾瀬保護財団企画課長）：

それでは（開始）時間前ではございますけれども、みなさまお集まりになりましたので、始めたいと思います。本日は年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第 10 回尾瀬国立公園協議会を開催いたします。開会にあたりまして、環境省関東地方環境事務所の森谷所長よりあいさつを申し上げます。

2. あいさつ 〈13:28～13:34〉

（関東地方環境事務所：森谷所長）

みなさんこんにちは。関東地方環境事務所長森谷でございます。私はちょっと花粉症に悩んでいるのですが、一日一日早咲きの桜の便りも聞こえるようになり、春が近づいているという感じでおります。今日は、とりわけこのあたりは、ビルがあるものですから、特有の強い風が吹いていて、大変なおもいをされて来られた方もいると思います。忙しい中、ご出席していただき、誠にありがとうございます。尾瀬国立公園につきましては、去年のシーズン、入山者数が約 32 万人となりまして、大変喜ばしいことで、東日本大震災の前の水準まで回復しております。これも一重に地元で皆様にご尽力をいただいております皆様のお陰であると深く感謝申し上げます。さて、環境省といたしましても、尾瀬につきましては、引き続き尾瀬の保護と利用ということに関係各位の皆様と共同のかたちで推進していきたいと考えていますので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思います。今日は、議題として主なもの二点、ここからは事務局の立場で申し上げますが、二点ございます。一点目は、尾瀬ビジョンの進捗についてのものとして、これは策定から 5 年経過しております。予め委員の皆様にご照会をさせていただきまして、これまでの取り組みと今後の取り組みについて、その現状を取りまとめておりますので、これをご議論いただきたいと思います。客観的な基準で取り組みを評価することはなかなか難しいところはあるのですが、そのへん少し試しを試みてみましたので、それをご報告し、皆様の間でご議論していただければと願っている次第です。それから二つ目は、快適利用の小委員会というものが、自動車利用のあり方についてございますけれども、去る 2 月 13 日に開催されたその小委員会における検討結果をご報告いたします。この検討は、一つには群馬県に実施していただきました社会実験、そして我が環境省が実施しました自動車利用のあり方検討調査、その両方の結果を踏まえてご議論したものでございまして、活発な議論がされたと私、報告を受けていますので、その検討結果を事務局から報告し、ご議論を願ひたいと思っている次第です。以上二点、時間が許す限り、熱心なご議論をしていただきたいと思います。繰り返しになりますけれども、地元の皆様方の様々な取り組みによって、尾瀬が保護され利用されていく。快適にそして楽しんでいただけるということなので、引き続きその気持ちを忘れずに取り組んで参りたいと思いますので、どうぞ今日のご議論、よろしくお願ひします。

司会／事務局（山本勉 尾瀬保護財団企画課長）：

どうもありがとうございます。申し遅れましたが本日の進行を務める尾瀬保護財団企画課長の山本です。よろしくお願いいたします。では進行については座って進めさせていただきます。はじめに議事に入る前に資料確認をさせていただきます。配布資料を確認させていただきますが、まず次第、委員名簿、続いてA3の横長の資料で、尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表、一番右上に1-1とふってあります。それからA3の尾瀬国立公園及びその周辺地域に関する事案を協議、調整する協議会・会議等、右上に資料1-2とふってあります。それからまたA3横の資料となります。尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況評価表、右上には資料1-3とふってあります。次にA3縦の資料となります。タイトル第11回快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の結果についてとなります。これは資料2となります。次はA4の資料となります。尾瀬国立公園の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方検討調査報告の資料となります。これは資料3として環境省関東地方環境事務所の資料となります。次にA4縦一枚の資料となります。尾瀬らしい自動車利用社会実験として、資料4-1群馬県資料となっています。次にA4ホッチキスとめの資料で、第2回尾瀬らしい自動車利用社会実験実施結果、これも群馬県の資料4-2となります。それから丸い円グラフのアンケート結果として、鳩待峠口、清水水口のアンケート調査結果をまとめたものです。それから次にA4横の資料として、社会実験の写真を載せたものです。最後になりますが、左上をホッチキスとめしてあります、H25年度尾瀬らしい自動車利用社会実験実施計画（案）資料4-3となります。よろしいでしょうか。お手元がない資料等ありましたら事務局まで申し付けてください。本日の会議は、公開で行っております。報道機関等の取材、それから傍聴者もお二人ほどいらしていますので、ご承知置きください。

早速ですが、これから議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長である樫村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事 〈13:37～15:25〉

(1) 尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況について 〈13:37～14:34〉 [資料1-1～3]

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

それではご指名がありましたので、暫時進行を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。次第に従いまして進行したいと存じます。まず議事（1）尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

説明者（尾瀬保護財団企画課友松副主幹）： 〈13:37～13:42〉

事務局を担当しております尾瀬保護財団企画課友松と申します。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。今回は、資料1-1尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表、資料1-2尾瀬国立公園およびその周辺地域に関する事案を協議、調整する協議会・会議等の資料に追加して、資料1-3尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況評価表を作成しました。

今回は、尾瀬ビジョンの策定から5年を経過したことから、課題ごとに平成24年度までの取り組みと平成29年度までの概ね5年間に組み組んでいく事項を各関係機関に照会を行い、その進捗状況の評価を行いました。なお、評価については、尾瀬ビジョンを見直すための資料としてではなく、関係機関が共通の認識を持って取り組むことを目的として作成して

います。委員の皆様には、事前にメール等により配布をさせていただいておりますので、資料の内容の個々の説明については、省略をさせていただきます。簡単ですが説明とさせていただきます。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

どうもありがとうございました。今の事務局説明について、ご質問やご意見はありましたら、よろしく願います。それぞれの取り組みの内容に関するご意見やご質問については、その取り組み主体からお答え願います。

星一彰委員（尾瀬保護指導員福島県連絡協議会）：

はい。資料 1-1 の p 15 の既存の協議組織（事務局）となっている欄に尾瀬環境学種推進協議会と記載されているが、環境学習ではないか。事前にいただいている資料も違っていたのですが、今日いただいた資料も同じだった。細かなことですが。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

このままでは意味が違ってしまいます。ミスプリですね。

事務局（尾瀬保護財団企画課友松副主幹）：

申し訳ありません。ミスプリントです。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

他にございませんでしょうか。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

よろしいでしょうか。加藤でございます。根本的なことがわかっていないので、申し訳ないのですが、今日のこの一番目の議題用に資料をきれいに非常に見やすい、資料 1-1、1-2、1-3 の資料ですが、これは現在の尾瀬ビジョンを評価するということはもちろんですが、評価をして現在の尾瀬ビジョンの問題点を洗い出し、そこを改善するという作業はまだやっていないと思います。あるいはもう 5 年経っているという。もう結構期間も経っているということで、そういう評価も踏まえて、尾瀬ビジョンを次の段階に進める。そのために今はこうなっているということを皆が間違いなく理解することなのか。そのところはどういうふうにと考えたらよろしいでしょうか。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

事務局にてお答えいただけますか。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

もうちょっとだけ。あまりに変な質問だったので。というのもこういう計画。特に国立公園、自然公園に関する計画、管理計画づくりというのは非常に難しいと思うので、そういう意味では実験段階とは思いますが、やはり何年後かにはバージョンアップしていく、おかしなところは直す、あるいは上手くいったから今度はより高い目標、あるいは今まで取り組

めなかった目標に取り組もうというところに行くのかなと。とにかくそういうふうを持っていかないとなかなか発展していかない。かといってとにかくなにごと初めてですので、必ず毎回、5年置き、10年置きという訳にはいかないものなのでしょうけれども、現行の尾瀬ビジョンをそろそろバージョンアップするのか。するためにはだいたいどれくらいのことを考えているのか。そのために今回はこのような議論をするのかなというのも、どなたにお聞きするというのも、まさにここで決めることなんでしょうけれども、やはり事務局の方では、どうお考えになっているのかをお聞かせいただければと。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

（尾瀬ビジョンには）沢山の項目がありますので、それぞれに事情もあつたりして、この評価は・・・

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

今、加藤先生からお話のあった件は、確かにご指摘を前にも頂いておりますし、色々な場面で多くの方がそう感じていることは多々あると思う。それで私の理解するところは、資料3で第三者が評価というわけでは必ずしもないのですが、あくまで進捗状況の評価しか書いてありませんけれども、◎（二重丸）とか、果たして◎というのがどうかというのがありますが、○（丸）とか△（三角）とか付いています。こういうのを関係者の間で、少なくとも進捗状況というのを共有しあう、確認しあった後に、◎が付いているものでも果たしてこれで十分だったかどうかとか、○というのは取りかかったばかり、△というのはまだまだということでしょうから、そういったものを協議会のすべての方々で、こういう会合を何回か繰り返すか、若しくはもう少し作業的な形のワーキングなど、色々やり方はあると思いますけれども、そういったやり方を含めて、私の気持ちは資料1-3を皆さんに見ていただいて、今後、どういうやり方で、尾瀬ビジョンを既にあるものを題材にしながら、まずは（資料）3をスタートポイントにして議論していただいたらありがたいなと考えました。もちろん尾瀬ビジョンそのものを見直すというのも程度問題かもしれませんが、ビジョンそのものを一から作り直すことでは必ずしもないだろうと、私は思っていますけれども、やはり作業は効率的というか実効的でないといけないと思うので、うまく今後の進め方を考えながら、今日はとりあえずご議論をいただければありがたいかなと私は思っています。これは必ずしも事務局全員で共有しているわけではないので、今後は尾瀬保護財団とも進め方については、考えていかななくてはいけないと思っています。ちょっとご参考のために申し上げました。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

ひとつよろしいでしょうか。では例えばこんなふうに考えてもよろしいでしょうか。あなたが大きな間違いではないと思うのですが、今日は（資料）1-3をもとにそのビジョンというものを中心に国立公園を動かしていくというのは、なにせ日本でも初めての、非常に斬新な、新しい試みですので、それが尾瀬で尾瀬ビジョンというものをもとにして、果たして今上手くいっているのかどうかといったこと。それをまずお互いに確認するためにきれいに色々と整理いただいた。特に1-3では自分自身で加えた評価であるにしても評価まで入れて書かれている。本当にこの評価で良いかどうかということはあるかもしれませんが、現状がこうなんだということを認識して、そして次どうしたらいいんだらうねという、そういうこ

とを考える糸口にする。そういうことでしょうか。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

だいぶ丁寧にというか適切に表現をさせていただいたのですが、今、加藤先生がおっしゃっていたことが、私の思いでもあります。ただ、ここでの結論というのは、皆で議論した上で出すべきものですが、私の考えをそのまま認めてくれという主旨で話している訳ではありません。

(公財)日本自然保護協会：横山常勤理事

ちょっとよろしいでしょうか。関連して。自然保護協会の横山と申します。非常に情報量の多い資料で、これでいいのかどうかということはどうやって検討すればいいのかというのは、もう少し事務局から欲しい議論のあり方というのを説明していただきたいと思うのですが、私などが、やはりこの資料を見せていただいて感じるのは、1-1の表紙を見てわかるように国立公園区域の見直し拡張ということを前にした時に作った尾瀬ビジョンでありまして、それが拡張もされた、そして環境省が一番上の行で、具体的な取り組みで書いてあるように色々な調査事業も行った。もうこの景観保全管理方針からまる4年は経っている。こういう中で、ここでわかっていることをどう総括し、どういうふうに今の国立公園の管理に使っているかというような、その内容が知りたい。それが1-3の評価表にあるのかなと思ってながめるわけですが、これも（森谷）所長がおっしゃったように、これは進捗状況評価であるので、何が動いたか。動いているかどうかといった点検が、○とか△、◎ということだと思えるのですが、私はここから先は、意見と要望なんですけれども、進捗はこれでわかったと、それがどういう効果を発揮したのかという効果とか、内容がこのあと概ね10年以内に取り組み事項に移行させていただくわけですが、その当初考えていた内容が時代の変化に適切に追随しているのかとかですとか、それから会議体が猛烈に沢山あるのですが、こういう会議体の組み立てが、それにきちんとフィットしているかどうかといったこととか。そういう枠組みそのものの見直しというものはチャンスなのではないかと思っています。そういう意味からも尾瀬ビジョンは改訂版というものを作って、これから先、当初考えていたことが、今中間地点として、どう評価されてとかどういうふうな効果の判定ができて、なので次にどういう体制や内容に変えていかなければいけないのかと。そういうようなことの基礎資料を作ってくださいと、より会議に参加する甲斐があるのではないかと思う。そのことについて質問が一つと意見が一つということで、お話をさせていただきました。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

事務局を担当しています関東地方環境事務所の吉田と申します。先ほど、横山委員からご指摘いただいたどういった主旨で資料1-3を作成したのかということとを少しご説明させていただきたいと思っております。まず今回評価を試みた経緯といたしまして、前回の協議会の中で、先ほど加藤委員がおっしゃったように、尾瀬ビジョン作成から5年程度が経過したなかで、ビジョンの見直しも含めて、きちんと評価をして、今後は何をしていくか改めて検討した方がよいのではないかというご意見をいただきましたので、その意見に対応するものとして試みてみた結果です。内容としましては、横山委員からご指摘いただいたとおり、真

ん中の方の列に進捗状況の評価とありまして、取組済み◎、取組中○、未着手△という形で評価していますが、一応、どうして◎、○、△の評価としたかについて、簡単には記載していますが、あくまでも取組をしているか、いないか、十分か不十分かというところで、分けたものでございます。横山委員からご指摘いただいた取組んだ課題の成果、課題に対して解決の状況はどうかといった観点からの評価ではございません。この中では、取り組みをしているかどうかといったところで評価しています。（評価の）隣に書きました「今後概ね5年以内に取組む事項」に関しましては、事前に尾瀬ビジョン進捗状況把握表のところで、皆さんに照会させていただいた内容で、今後5年間でどんなことをやっていけますかということをお伺いした内容をそのまま転記する形で出させていただいております。それがこの資料1-3を作成した経緯でございます。今までの取り組みをざっとフォローアップ、評価いたしまして、今後5年間でどうするのか、何をするのかというのを明らかにした表ということで考えています。加藤委員ご指摘の評価が不十分ではないかというご意見なのですが、おっしゃるとおり、その課題、現状に対して取り組みをしたうえで、どのような成果があったのかというところの観点からの評価を試みようかと事務局内でも検討したのですが、なかなか客観的な評価軸を設けることが難しく、事務局単独で評価軸を決めて、評価をしてみることが難しいという現状がございました。事務局としては、この協議会の皆さんに情報提供をいただいて、皆さんと共有する中で、この部分が欠けているとか、この部分はもうちょっと取り組みを加速させた方がいいとか、各課の進捗状況を共有し合う中で、評価をしていきたいと思っています。第三者的に評価軸をきちんと決めて、それに基づいての評価はなかなか難しいといったことがありますので、こういった情報を共有しながら、欠けている部分を議論する、確認するという形で評価したいというふうに考えております。ただ、その評価は、尾瀬ビジョンに係る全項目についてやっていくのは、なかなか物理的に会の中でやっていくのは難しいと考えてございます。課題を抽出しまして、尾瀬ビジョンに書かれている網羅的な関わりではなく、そのうち急ぐ課題というか、皆さんにここで共有するにふさわしい課題を共有しまして、評価するために議論をしていきたいと考えております。事務局としましては、抽出する課題として、利用者への情報提供のあり方という課題がふさわしいのではないかと考えております。ふさわしい理由といたしましては、尾瀬ビジョンの中で利用に関する課題が、評価表の1-3に示されておりますp3後半から区分の利用についてと記載されている欄の部分で、三つ挙げられておりますが、適正利用の推進や施設整備、環境教育とエコツーリズムの推進が書かれておりますが、この三つどれにも共通する課題でありますし、本日、この協議会にお集りの全員が具体的に実施できる取り組みでもあります。尾瀬の各県、市町村ごとに個別に話すものではなくて、行政区分を超えた案件であることなどから、また既存の尾瀬全体地域の情報提供のあり方については、既存で話す会議体がないこともありますので、利用者への情報提供あり方に関する課題と取り組み状況をこの協議会のなかで話をする中でなんとかしていきたいと考えています。事務局からは以上です。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

すみません。今のが、今日の議事（1）のテーマだということですか。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

そうです。あの・・・

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：
具体的な・・

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

そうです。事務局案としましては、この一番初めに示させていただいた進捗状況評価表というのは、評価してみた試案ということですが、今回、横山委員からご指摘いただいた評価というのは、こういう状況ではなくて、取り組みの結果についての評価をしなければならないのではないかというご指摘に対して、事務局案として、こういうふうに考えてみたいという回答というか提案になります。もし委員の方からご提案いただければ、事務局案の評価の仕方、若しくは事務局案の評価の仕方が良いとしても抽出する課題が他のものがないのではないかというご意見がございましたらいただければありがたいと思います。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

よろしいですか。お願いするばかりの立場で大変心苦しいのですが、これはすごく大変な仕事というのはわかりますので、ただ、もし私が自分の時間と自分の能力を考えて、これをやらなければいけないと思ったら、評価というのはすごく難しいので、どんな評価をするのかといったことは議論しても仕方がないところはあるのですが、その1-3の資料で見ると、その右から二つ目の「今後概ね5年以内に取組む事項」は、その進捗状況の評価ができないと書けないと思う。というのは、進捗状況の評価で、だから何がいけないのかわからなければ次に何をやっていいかわからないので、書いたことをやるとなったら全部自分でやらないといけないのかということになると無駄になってしまう。その「今後5年以内に取組む事項」というのが、書けるといえるのは、それは。今ここは、上手くいったよね、ここは十分だよね、ここは問題だよねというのが出てくるということ。もし自分がするとすればそう思う。ただ日本の国立公園、例えば尾瀬などの場合は、色んな方々の色んな見解、お力を頂いているが、なかなかそれが上手くいかない、けども、だからこそというべきなのか、例えば生態系の状況の的確な把握という時に、例えば環境省がここは問題だと思って、今後の5年の計画を立てようとしている。けども、他の人達から見た場合に、ちょっと問題点はそこじゃなくて、同じ力を使ってくれるならこういう問題に焦点をあててくれた方が、移してくれた方がいいんじゃないでしょうかということではなくて、意見交換をしあうという、そういう進め方なのではないかなと思うのですけれども。でも、はなからこれ全部やっていくのは大変で、例えば今回は利用についてひとつやってみて、それであとこんな形でお互いに意見を出せば、環境省に電話で、またはインターネット等でお互いに情報交換しながら、この作業を続けてくというのは、やりやすい方法かもしれないと思います。

事務局（末續片品自然保護官事務所 自然保護官）：

先ほどの加藤委員のご指摘というのは、その個々の例えば生態系の状況の的確な把握などについて、今、現状で何が課題なのかというのを改めて整理をしたうえで、今の状況が◎なのか○なのか、△なのか・・・

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

そこは一緒なんですね。◎を付けたということは、その問題はほとんど解決できたということ。だから今後5年間は今まで通りでいいよね。特に力を入れなくてはいけないのは、今例えば△やひょっとしたら×（バツ）が付いている問題だよねとそんな感じなのかと思う。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）：

はい。そうです。この表には細かく書き込んではいないのですが、◎・○・△というのは、資料1-1にて皆様に照会をかけさせていただいて、皆様がこれまでにどんなことをしてきたのかということを経理局にて把握をしたうえで、◎・○・△を振り分けさせています。ちょっと個別に△のものがどういった課題があるところまでは書かなかったのですが、そこまでの事業把握まではできなかったのですが、今、この表を見て議論をしていただくとすれば、この表の左から4列目に現状（尾瀬ビジョン本文の引用）ということで、尾瀬ビジョン本文の引用を載せております。これは尾瀬ビジョンの本文の中に、尾瀬の課題がどういったものがあるのかといったことが書かれています。それが5年前に作られたものですが、それをここに再度引用させていただきました。尾瀬ビジョンを作った時に我々が考えていた課題というのが、今も引きずる課題としてあるのか。またはこの5年間で社会情勢があまりに変わっているので、それは、今はかなり状況が違うのではないかと。そういうご意見もいただければありがたいと思いますし、あとは◎・○・△というのは、事務局案として評価をしたことなので、ここでは△と書いてあるが、○でも良いのではないかと。◎と書いてあるけれどもやらなければいけないことがあるのではないかと。そういうご意見もいただければ・・・

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

すみません。そういった意味で（資料1-3）右から二つ目の欄は黄色く塗ってあって、ここはとりあえず事務局で案を作りましたけれども、皆さんのご意見はどうでしょうかということ。そして、その評価が違えば、今、何が解決されて、何が課題なのかという横山委員がおっしゃったこと。まさにそのことですよ。例えば事務局の考え方、ここで出された考え方と違えば、当然、その後の今後5年間で必要となることも違って来るだろう、そういうメッセージがその問題を扱う、それぞれの組織にこの場で伝わるということですね。しかし、これをはなからやっていると、この（資料）1-3を相当コンパクトにまとめてあるので、それでも大変なので、その中でまたどれか一つについてやってみようということですね。それは利用者への情報提供。この資料1-3でいうと・・・

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

3ページ目ですね。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

このページの振り方だと、5/7ですね。7枚目のうち5枚目ということですか。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

（資料1-3）の3/7からになります。3/7の下半分からになります。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

3/7の下半分からで、ここのその進捗状況、これは〇が付いていますが、これでいいんだらうか。それから本当に足りないものは何だろうか。今後の数年間、取り組むのは何だろうかということ議論してみようということ、しばらく議論させていただくことでよろしいでしょうか。

事務局（末續片品自然保護官事務所 自然保護官）：

はい。もしその他にこういったテーマについて議論をした方がいいんじゃないかというご意見があれば、そういったことも頂ければと思います。個々の課題については、また別途表が配布されていますけれども、個別の協議会がありまして、そこで議論していることも多いかと思えます。そういったものとは別に国立公園協議会の場で、議論する必要があるのではないかというご提案があれば、いただきたいと思えます。

進行／檜村委員長（福島大学名誉教授）：

かなり膨大な量ですけれども・・・

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

ちょっとよろしいでしょうか。これまで事務局が発言した内容、それから加藤先生、横山委員からお話のあったことで、重要な点と思われることを改めて箇条書き的に申し上げさせていただきます。まず第一点は、この素材が尾瀬ビジョンですから、これを5年経ったところで、今後どうしていくかという問題意識を皆がもっているということ。これは大事なことだと思ふ。それから二つ目は、尾瀬ビジョンの中でも、シカとかツキノワグマとか、ある意味個別というか、それぞれに対策協議会やアドバイザー会議を持っているところは、実は、そちらでの取り組み状況をきちんと点検するといったことが、大事になる。先ほど吉田（自然保護官）や末續（自然保護官）から申し上げたとおり、横断的などというか、色んな人達が合わさって初めて目的が達成するような、例えば情報提供というのは、まずは将来の尾瀬ビジョンをどうするのかといったことを考えるに際にして、その分野を考えていくということはまず重要というか、優先度は高いかというふうに思う。それから次に申し上げるのは、現在1-3の資料の進捗状況の評価ところと書いてあるのは、あくまでも何と言うか、進捗がされているのか、されていないかの視点で書かれているものでありまして、進捗がされているものの中でも、現状の変化に対応してうまく十分でないものもありえる。もちろん未着手というのは、問題が既に指摘されながらも何もしていないことが問題だということで、割と簡単な判断が出来ると思うのですけれども、そういうふうに理解していただきたいと思うのです。それからここからは、最後、私の思い込みですが、この黄色部分で、今後概ね5年以内にに取り組む事項というのは、ある種、これまでの5年間の延長線上で、ある種やっつけられる方にとってみては、受命というか、これは絶対、必須やらないといけないという所が書かれているところはあるでしょう。しかし、それだけでは、十分対応できていないというものもこの項目の中にはあるかもしれないと思えます。そういう点は、みなで取り組む情報提供の分野の点検に加えて、今までの取り組みの延長線上で大丈夫かどうかといった点で併せてみていく必要があるのではないかなというふうに。ちょっと議論を聞きながら、皆さんがたぶんそのように理解していただけているのではないかとということで申し上げさせていた

だきました。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

いかがでしょうか。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

もう少し議論を現実的に進めるために、例えば事務局の方から、この（資料）1-3のp3の利用者への情報提供では、例えば事務局では、一応の叩き台として、これこれこういうことを考えて、こういうふうの評価して、その結果今後、どういうふうに取り組んでいくことを記入したけれども、それについては例えばこんな考え方なんじゃないか、こんな疑問があるんじゃないかと。そういう糸口を出していただけるとやり易いと思うのですけれども。あるいはこんな議論を望むというものを・・・

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。今、ご指摘があった件ですけれども、具体的にそこまで利用者への情報提供のあり方という課題でいいかどうかというところが、事務局としても確信がなかったもので、それに関して評価を試みてはいないのですけれども、まずはそのようなテーマで、尾瀬ビジョンの評価として進めていくということによろしければ、まずそこをご議論いただきまして、それによろしければ、その観点にて事務局の方で、評価案を作成して、皆さんにご意見を頂くということにしたいと考えています。皆さんの取り組み状況を教えていただいたうえでのお話になります。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

かなり概念的なお話になりますけれども。それで、取り組んでおられる主体は、もっと具体的な問題を抱えていると思います。そういう問題をここで出していただくということですか。そのことについて今後進めていくと、そういうことによろしいでしょうか。このままでは議論としては、進展はしない・・・

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

すみません。くどいようですが、まず見ている資料はみな一緒に、1-3、p4でよろしいでしょうか。資料1-3の4/7と書かれたものの一番上のあたりでよろしいでしょうか。そこで、よろしいでしょうか。お考えになっておられるのは。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。ここに関しては、4/7の中では、尾瀬の適正利用を図るために効果的な情報提供のあり方を検討すると記載されていますが、ここに拘らず、例えばその下のビジターセンターのあり方を検討するかサイン計画、環境教育とエコツーリズムの推進を含めて、利用者への情報提供のあり方を考えていきたいと考えております。この適正利用を図るために効果的なあり方にとどまらず、利用者への情報提供のあり方ということで考えていきたいと考えています。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

ただ、あまり広がると、樫村先生がおっしゃるとおり、議論の窓口としても使いにくいので、事務局の皆さんが一番使い易いと思われるところが、今のあたりだとすれば、そこで例えば、p4で情報提供というのは、以前から尾瀬では問題になっている。情報提供をうまく行えば、利用者に変になんのかんのかと言わなくても、より快適な状況を提供ができるのではないかと。現状の利用を見直し、そしてどんな利用の方法があるかということの効果的に提供しようというのが、ここ数年ずっと試みられていること。それについて例えば回遊型・宿泊利用の情報提供のあり方はそこそこ進んでいるという評価は一応付いている。そこそこというのが、事務局の方からそこそこというのは、これこれそういう意味だというふうに感じて付けた。あるいはそういうようなお答えをどこそこからいただいたというのであれば、その関係するところから情報をもうちよっとどういう状況なのかということをお話をしていただきたい。そしてその上で、それはどういうふうに本当に効果の意味で評価すべきなのか。結構上手くいっているのか、それともまだまだなのか。その上で、これから必要なのは、例えば財団は何をする、関係の県や自治体はどんなことをするのかといったことがここに書かれていますし、場合によっては参加が進んでいるところもあるかもしれませんけれども、でもちよっと待ってください、それはこっちに振り分けてもらえませんかとか。その時に同じような活動であっても、重視することが、例えば声をかける。その情報を伝達する手段をちよっと考えてくれとか。それから情報を伝達する相手を別のことをかんがえているのではないかとということをおの方々から出てくるかもしれません。そういうことをまずやってみようということではないのですか。変でしょうかすみません。勝手にとってしまっって申し訳ないのですが。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

繰り返しになってもいいから、どこの部分で何をどうしたいのかをもう一度説明した方がいい。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。今、私からご説明をさせていただいたことについては、今回提案させていただいた取り組みの進捗状況の評価に関して、ご意見があれば頂きたいというのとはまた別のお話でございまして、先ほど、横山委員からご指摘いただいた取り組み状況の取り組みの有無ではなくて、取り組みの結果、どういう成果が上がっているかというところの評価が必要ではないかというご意見に関して、その評価に関しては、皆さんの取り組みの状況の評価軸として、数値的に評価することが難しかったので、皆さんから取り組みの状況を出していただき、議論をしていく中で、確認をしていこうとしていきたいということ。個別に議論をしていく中で確認をしていきたいというご提案をさせていただいたところです。その個別に議論をするのに適切な話題として、利用者に関する情報提供のあり方というのはいかがでしょうかというご提案をさせていただいた。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

資料1-3の4/7のページの情報提供という言葉で言うと、短期的に（概ね5年以内）に取り組むべき事項の欄の情報提供のあり方の検討のここだけを吉田さん（自然保護官）は言

っているように聞こえるし、さっきもその他のことを含めてとあったが、どこをとりあえず事務局としては題材にして、皆さんからの情報をいただいたうえで、横山委員が言われるような評価、どういうところがよく出来ているか、何が足りないのかという評価ということで、どこを取り扱うのかということを書いてもらえれば、議論が始まるのではないかな。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。すみません。事務局案として取り上げたいと考えていたのは、加藤先生からいただいた情報提供のあり方、（資料 1-3 の）4/7 のところに書いてあります、尾瀬の適正利用を図るために効果的な情報提供のあり方を検討するといった部分だけでなく、これももちろん内包するのですが、この部分に加えて例えばビジターセンターのあり方というのも、利用者に関する情報提供のあり方に関わってくると思いますし、国立公園に相応しいサイン計画も情報提供のあり方に関わってくると考えております。また、環境教育ということで、エコツーリズムの推進も情報提供に関わる部分だと思っております。これらに関することを網羅的にと申しますか、情報提供のあり方という視点で、切り取って評価したいというふうに考えております。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

ちょっと皆さんのために成り代わって申し上げますと、この資料 1-3 の 4/7 のページで言うと、白い枠で記載されている短期的（に取り組むべき事項）欄にある、まずは情報提供のあり方、そして下に下がって、ビジターセンターのあり方、それからページが変わりますが、5/7 のサイン計画、そして最後のところはオールだよね。環境教育だから。一番大きな課題のところにある環境教育。それでいいわけだね。事務局の提案の主旨というのは、ここだけしかいわゆる評価ということを試みたいというか、これを切り口としてまず皮切りとしてやりたい。それから別途個別の分野、クマとかシカという部分は、別に活動されている大きな主体がありますが、そこといずれは、連携した上でないと全体像が作れないだろうと思いますが、とりあえずは、今、吉田（自然保護官）が申し上げたところを使って、皮切りに評価というのを試みたい。こういうことでよろしいでしょうか。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

情報提供という部分で評価を試みたいということですが、何かありますか。

（公財）日本自然保護協会：横山常勤理事

すみません。もう一つ提案してもよいでしょうか。事務局の方が大変苦労されていることはわかるのですが、例えば、そういうことを聞かれた時に何を言っているのかあまりピンときてないので、この動きを、動きがあったかどうかといったところは、皆さんがまとめられた。今後 5 年以内に取り組む事項というので、基本的に継続すればいいだろうと思われるものは、こうやって書いてあるので、やる必要があるのに解決方法が見つからなかったものがないか。そういうようなことをむしろ私などはこの黄色の行の隣にピンクの行を作っ

て、概ね5年以内に取り組まなくてはいけないけれども、やり方がわからない事項。そういう欄を作る。そしてそれをいったいどうやったら、何が原因で、どうやったら解決できるのかという、そういう知恵を30人もいるわけですから、ここを出し合う。そういうようなことができないかと思っているので、その利用の話は今からしていくというのでもいいのですけれども、特に事務局の方が、どうしたらいいのかわからなくて困っていること。あるいは対立していること。それから十分ではないなというレンジャーの立場で思っていること。そういうのをここでちょっと出していただくと、それはこんなふうには解決できるのではないかなという助言もできると思います。いかがでしょうか。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

そうですね。それぞれ皆悩んでいる。ここで報告して皆さんのお知恵をお借りしたいというようなご意見というのはあると思う。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

すみません。私ばかり発言してはまずいとは思いますが、横山委員のおっしゃったところは、事務局を代表して吉田（自然保護官）が話している作業の中では、もちろんいいと思いますし、それは作りたいと思います。最初から完全ではないにしても、今、取りかかろうとしている提案した課題以外のところで、事務局なりの知恵で、出てきた悩み等書き込めるようなものがあれば、それは試みとしてまずはやってみることが大切ではないかなと思います。基本的にはやってみましょう。最初から完全ではないので、とりあえずまたやったところで、また皆さんのお知恵を拝借したいということではいかがでしょうか。

（公財）日本自然保護協会：横山常勤理事

はい。問題ないです。先ほど、評価軸を事務局で作れなかったというところが、大変その環境省というお役所という立場的なものもあるでしょう。今、こういうパートナーシップというのを重要視して、こういう会議体ができていると思うのですが、合意をして承認しあうというのも重要なのですけれども、たぶん形式的な主体だけでは解決できないということが沢山出てきていると思う。ですから形式的な主体として、それは環境省がやればいいじゃないかとそういう話になるわけですが、それを言っているだけでは解決しないものばかりが残ってきたのが、この21世紀の今なので、それをいったいどうやって関係する人達の持てる力で解決に向かわせていくか。それがたぶんパートナーシップの最も重要なところだと思う。私は（森谷）所長がおっしゃったとおり、事務局の方々が立場を離れてということか、尾瀬を自然の環境として見ている人達が、（資料1-3の）ピンクの欄を作っていくということは是非やって欲しいと思います。事務局の方々は、大変だと思うのですが、それをやっていると、ビジョン全体の枠組みの変更が必要になるところも自ずと見えてくるかと思っています。すみません以上です。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

ちょっとよろしいでしょうか。これは議論を促進することにならないかもしれませんが、そうになったらご容赦いただきたいのですが、このままでは埒があかないので。情報提供ということで、事務局の方から何か色んな問題があるかどうかというお話がありましたが、メン

バーの一員として勝手なことかもしれませんが、例えば例を挙げさせていただきます。私は至仏山の関係で、尾瀬の関係で皆さんにお世話になっておりますし、色々で見させてもらっています。資料 1-1 の p7 では、至仏山のことがきちんと書かれていますのでけれども、今までのところで至仏山の利用に伴う環境悪化に対する方策、対策として、実は一番効果を上げているのは、東面登山道、通称東面登山道とっております、山ノ鼻から至仏山の頂上に向かいます道を上り専用にした。上り専用にしたといっても、何の根拠もなく、これはいわゆるお願い一本です。もうまさに情報提供だけです。ただ情報提供に、ここにおられる皆様方には、本当にご協力ご尽力をいただき、本当に多くの方々にお手間をいただいて、かなり徹底的な情報提供をやった結果、もう 2 年目でもうほとんど、その何と言いますか、こちらが困るなという使い方をされる方がいなくなった。すごく効果があがっている。いかにも尾瀬らしいやり方、固い法律とか何かをもってこなくても、できているので、非常にいいという評価がある一方、詳しく状況を知っている立場からお話すると、ものすごく手間隙がかかる。ゴールデンウィークの最中に高山植物が生えてくるようなところで雪が薄いところに人が入り込まないようにと、財団の方々にはゴールデンウィークのあの厳しい条件の中で、山で何日間か張り付いてもらっている。ボランティアで皆さんやっていただくと言ってくさるけれども、そういう状況を超えています。それからやはりどうしても、若干のトラブルが山小屋ではあるというふうに聞いておりますが、山小屋の方々も気持ちよく誘導していただいているけれども、本当に持つのだろうか。持てばすばらしいのですが、手間隙すごいのは、ガイドの皆さんにはご協力をいただき、更に地元のガイドの皆さんは理解してくださっていますが、外部から来たガイドの皆さんは、正直あまり理解がないですね。そうするとガイドの皆さん同士の軋轢が起こるのも、全部ガイドの皆さんにこちらはもう押しつけてしまっている。あるいは逃げてしまっている。だから情報提供は、色んなやり方があるけれども、今、尾瀬は、今までの尾瀬は、本当に多くの皆さんの協力のもとにものすごい人的コスト、人の力を使ってやってきているのですが、本当にこれでいいのかなというのがあります。もう一方、次は一利用者として、しょっちゅう尾瀬には遊びにいきまして、私自身は知っているもので、嫌な思いをしないようにしていますけれども、見ていてこれはお客様は怒るだろうなというのがひとつ。思うことのひとつにテントサイトの問題があります。尾瀬には、三つテントサイトがあります。管理されたものが、こここのところのひとつが回収中で止まっています。どちらのテントサイトも数が少ない。しかも、尾瀬沼のテントサイトの方は完全予約制。それから鳩待峠の方も場所があるにしても、そんなに広い場所があるわけではない。尾瀬沼ヒュッテ、ごめんなさい尾瀬沼のテントサイトが、予約制だと知らないで、午後遅く場合によっては夜遅く着いて、テントを張れないといって、山小屋のいっぱい時期ではどうするかというと、探して歩き回る。あるいはそれから 2～3 時間テントを担いで歩き回って、見晴まで行っても工事中だと山ノ鼻まで行くか。いますよね。そういう方達に対する情報提供というのは、何にもできていない。じゃあどうするのかということで、またこれも話題にするために、敢えてけんか議論ですけれども、本当に携帯電話等々の情報を得られる機器を尾瀬でも解禁したらいいのではないかという議論が出て全然おかしくない。そしてよりきめ細やかな情報、今の時期、ここは混んでますよ、もうこの山小屋はいっぱいになりました。今、まだここは空きがあります。ということを即時出すということも考えてみていいのではないかという、そういう議論が出てもおかしくないと思います。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）：

個別の話になってしまうのですが、今年のシーズンは見晴のキャンプ場を閉鎖していたということもありまして、例年以上に尾瀬沼のキャンプ場がいっぱいに入れられないという状況が発生することが予測されましたので、今シーズンについては、キャンプ場の管理をされている方、入山口の休憩所の方、関係者の皆様にご協力をいただいて、満室の場合は入山口で、その案内を出すという取り組みをしてはきたのですが、こちらとしては可能な限り情報提供というのはしているつもりでありまして、ホームページでは今日は満室とまでのタイムリーな情報提供は無理ですが、尾瀬沼のキャンプ場は完全予約制であるとか、見晴キャンプ場は使えないといった情報は可能な限り発信はさせていただいた。しかし、どんなに入山口に看板を出しても見ていらっしやらない方は、どうしてもいる。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

それはですね。確かにいいところに貼ってくださったということですが、難しいのはその通りで、何故かという、尾瀬の場合、ビジターセンターは入っちゃってからある。二つ非常に立派なビジターセンターがあって、非常にしっかりと人が付いて、しっかりと管理がなされていても、入ってからしかその尾瀬のビジターセンターには行けない。尾瀬の入り口でビジターセンター的な機能というのは、随分前から議論はしておられると思うのですが、これも関係の方々が一生涯懸命やっているのはわかるのですが、必ずしも上手くはいっていない。これは福島側はまだやり易いかもしれない。一方で、片品の方でもほとんどの皆さんが駐車場に車で来るということであれば、そこにそういう機能に移すというか、そういう機能の一部を持ってくる。ということが（資料）1-3等々では、ある程度は意識して書かれているのかはわかりませんが、ぱっと見たところでは必ずしも出てこない。ビジターセンターとは言わなくてもいいですが、情報提供機能を尾瀬の代表的な入山口に持ってきて、そしてそこで利用者にUAT(User Acceptance Test)、あるいは別の言い方をすれば利用者にその状況を提供することによって、多くの問題を回避できるような情報をこちらからどンドンどンドン積極的に提供していく、そういうことなどが次の課題になってもいいかもしれません。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）：

今、まさに加藤先生と末續（自然保護官）がやりあったというか、話してくれたようなところが、その我々が試みてやってみたい情報提供のひとつである。評価のひとつの実例かもしれません。そういうところをまさに加藤先生から言っていただいて、皆さんイメージを持っていただいたと思います。そこをさっき吉田（自然保護官）が言ったような範囲について、皆さんの検討の素材として、取り組みが十分かどうか、もっとどうしたら良いのかというようなことが議論できるようなものをご用意したいと思っている。今の中身についての議論もそうですが、今、皆さんに持っていただくイメージはまさに我々がやろうとしていることであらうと思っていますので、ご理解をいただければと思います。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

そういうことで、この議題は進めていくということではよろしいでしょうか。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

このような情報提供といいますか、お願いのようなことは、今後、事務局を中心に電話あるいは、たまたま来たとき、あるいはEメール等々で、そしてそれが形を成していったらまた、事務局から榎村先生に言っていただいたうえで、皆のいるここに回ってくる。そして、次に集まる時には、かなりそういう意味で整理され、もう少し皆が議論しやすいような形に整理されてくる。そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局（吉田環境省関東地方環境事務所自然保護官）：

はい。今回お話しさせていただいた中で、利用者への情報提供のあり方というテーマで、評価をするということに概ね合意はいただけたかと思っておりますので、そのテーマの中で、皆さんがどんな取り組みをされているか、どういうことに課題を感じているかということ、改めて事務局の方から照会をさせていただきたいと思っております。いただいたご意見や取り組みの状況をまとめまして、改めて事務局の方からこういう形でということを示させていただいて、そのうえでそれを叩きにこの会議の中で、皆さんにご議論をいただきたいというふうに考えています。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

そういうことで、この議題は先に進めていくということで、皆さんが個々に意見を出すと時間がなくなってしまうので、それぞれ事務局の方と連絡をして、まとめたうえで、次のステップ、横山委員がおっしゃったような意見を目指していく。そういうことでよろしいでしょうか。それでは、議事（1）については、関係する機関が連携しながら、今後も取り組みを継続・実施していくということでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

続きまして議事（2）の方に移らせていただきます。尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会について、事務局から説明をお願いします。

（2）尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会について〈14:34～15:14〉

・第11回快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の結果について [資料2]

事務局（宇賀神檜枝岐首席自然保護官）：〈14:34～14:36〉

檜枝岐自然保護官事務所の首席自然保護官を務めさせていただいている宇賀神です。第11回快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の結果について、お手元の資料2、A3の縦の資料に基づいてご説明いたします。経緯といたしましては、皆さん既に御承知の通りでございますが、尾瀬の利用につきましては、大半が日帰り利用。特に鳩待峠の往復が多く、宿泊率も3割程度ということで、尾瀬の持つ多様な魅力をゆっくり楽しむ利用というところがなされていないという課題がございました。そこで開催されました利用適正化小委員会では、この目指すべき利用への誘導を目的に具体的な方策を議論してまいりました。経緯

のところにあります表をご覧ください。左側に『目指すべき利用のあり方への誘導方策』ということで、以下4点。自動車によるアクセスを変えるということ、滞在時間を延長すること、それと鳩待峠の利用のあり方を検討すること、情報発信をしていくことという4点がございました。それぞれ各主体において右側の四角で囲っている部分に、『これまでの実施内容』ということで記載されております。自動車によるアクセスを変えることにつきましては、大清水から一ノ瀬間について電気自動車の運行と、旧道の復活という社会実験を群馬県さんの方でやっておられます。環境省では、回遊・宿泊型利用者の変化の予測について調査いたしました。2番目の滞在時間を延長するということにつきましては、群馬県、環境省それぞれが情報発信をするということをやってまいりました。3番目の鳩待峠の利用のあり方につきましては、群馬県さんの方が、社会実験という形で実施しておられます。最後4番目ですが、情報発信につきましては、環境省で調査をしたということでございます。今回資料2の主な内容でございますが、先の2月13日に行われました、『第11回快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会における議論』ということでございます。上記のようにこれまでの実施内容を踏まえまして、「尾瀬らしい自動車利用社会実験終了後の将来像」ということについて、下の四角で囲ってあります内容について参加された皆さんと共有できたということでございます。表につきましては、上段に鳩待峠、下段の方に大清水ということで、それぞれ鳩待峠では第1駐車場、第2駐車場、歩道の整備、大清水では現歩道、旧道ということについて、右の方にいきますが、中期目標、長期目標、想定される主たる実施主体ということが記載されてございます。概略を申し上げますと、鳩待峠の第1駐車場につきましては、「国立公園の入山口としてふさわしい、静かで落ち着いた環境整備」ということでそれぞれ目標を掲げております。第2駐車場につきましては、「鳩待峠のメイン駐車場としての利用」ということで記載されております。歩道の整備につきましては、「安全の確保」を目標としております。下の方、大清水につきましては現歩道につきましては、低公害車両あるいは次世代型エコカーの運行というようなことが書かれてございます。旧道につきましては、「旧道の活用」ということでございます。当日の議論につきましては、これらの将来像に加えまして、「尾瀬らしい自動車利用」のあり方ということにつきましては、例えば、片品村交通対策連絡協議会等の既存の会議体と足並みを揃えながら、尾瀬関係者間で意見交換を行い、引き続き快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会においても、総合的な議論を重ねてゆくことという合意がなされました。なお、群馬県が実施される平成25年の社会実験につきましては、こういった将来像のもと、後ほど御説明していただきますが、実施する内容が承認されております。この後、環境省の方からは自動車利用のあり方検討調査について、片品自然保護官の末續、群馬県の社会実験の紹介につきましては、群馬県さんよりご説明いただきます。

・国立公園の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方検討調査報告 [資料3]
説明者（末續片品自然保護官事務所自然保護官）：〈14:36～14:50〉

環境省の片品自然保護官事務所の末續と申します。お手元の協議会資料3という、尾瀬国立公園の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方検討調査報告という資料を紹介いたします。環境省ではアンケート調査を行いまして、回遊型・宿泊型利用の阻害要因というのを把握して交通アクセスの変更などの方策を講じることにより、利用動態がどう変化するかという集計を行いました。その結果をご報告いたします。まず調査の3本柱としましては、1つ目に宿泊利用に関する利用者の意識、2つ目に回遊利用、回遊利用というのは入山口と

下山口が異なる、往復型でない利用を回遊型利用という言い方をしていますが、この回遊型利用に関する意識、3つ目に大清水から一ノ瀬の間の車両運行に関する意識ということで調査をしております。1つ目の宿泊型利用について、資料の2ページから3ページをご覧いただければと思うのですが、尾瀬内で宿泊することとした理由は何ですかという質問に対しては、「尾瀬をゆっくり楽しみたかったから」という時間的な余裕というものを挙げた利用者が一番多いという結果になりました。また今後の宿泊の意向について聞いたところ、75%の利用者が宿泊したいという回答をしております。尾瀬内での宿泊利用に関するニーズは非常に高いという風に考えられました。宿泊したい理由としては、「尾瀬の色々な場所をたくさん回ってみたい」という理由への支持が最も高い結果となっております。次に4ページ目なのですが、利用したルートについて、入下山口が異なる回遊型のルートを選んだ理由を聞いたところ、「色々な場所に行ってみたかった」が最も支持されておりました。次に「同じコースを戻るのはつまらない、往復の利用がつまらない」、「特に行きたい場所があったのでそのコースを利用した」という回答が続きました。特に来訪回数が多いほど特定の目的を持って回遊型ルートを選択するという傾向が見られました。今後の回遊型ルートの利用意向としましては、全体の66%の方が今後入下山口の異なる回遊型ルートを利用したいという回答をしております。宿泊型利用と共に回遊型利用に対するニーズも非常に高いということが言えると思います。回遊型のルートを利用したい理由としましては、図17です。「色々な場所に行ってみてみたい」という理由の支持が最も多い結果となりました。次に6ページの図19なのですが、大清水・一ノ瀬間の車両運行については、大清水・一ノ瀬に車両運行することによってどういう効果があると考えられますかという質問をしたところ、「回遊コースが組みやすくなる」、「鳩待峠から遠いところに行きやすくなる」、「余裕時間が増えて、寄り道したり、ゆっくり過ごせる」、「体力が温存されるので、行きやすくなる」について、いずれもほぼ同じ回答の傾向が見られまして、全体の6割ほどが、大清水・一ノ瀬間の車両運行について肯定的な意見を持っているという結論になりました。ちょっと詳細は割愛させていただきますが、最後7ページですが、今回の調査結果から回遊型・宿泊型利用の阻害要因と対策の案というものを7ページ目にまとめております。回遊型ルートを選択しなかった理由としましては、時間的な制約というのが最も多く、回遊型利用をした理由として支持されたのが、色々な場所に行ってみたかったという理由であることと併せて考えますと、尾瀬には色々な魅力があると認識されてはいるものの、時間的な制約で回遊がされていない。逆に時間的な余裕を持ってもらえれば、回遊がされるということが言えると思います。(2)の宿泊利用については山小屋に対する抵抗感というのはほとんどなくて、山小屋に泊まるのが嫌だから、ちょっと抵抗があるので宿泊がしづらいというお客様はほとんどいらっしゃらなかったもので、山小屋などの受け入れ側の要因というのはあまり多くないという風に考えられます。むしろ尾瀬の山小屋が完全予約制であったりですとか、個室の利用ができるというプラスのイメージのよい部分に関する情報が必ずしも利用者に伝わっていないことで山小屋の利用が促進されていないのかなという風に考えられました。次の8ページに移りまして、3.なのですが、交通アクセスの変更、特に、大清水・一ノ瀬間に車両運行することによって回遊型・宿泊型利用にどれだけ誘導されるのかという利用者層の推計とその数の試算というのを今回のアンケート調査の結果から行いました。まず今回の試算の前提としましては、滞在時間に余裕を持たせるということが重要ですので、回遊型利用、入山口と下山口が異なる利用というのはどうしても距離も長くなりますので、時間的な余裕も必要になるということで、時間的な余

裕とその場所を色々と見ていただくことをセットで推進していくために、回遊型利用と宿泊をセットで推進するというを前提としております。現状の回遊型ルートで最も利用が多いのが、鳩待峠から尾瀬ヶ原、尾瀬沼を経由して大清水に下りるコースなのですが、そのコースであれば現在群馬県さんが検討されている、大清水・一ノ瀬間の車両運行の評価があるということで、鳩待峠から大清水に抜けるコースにどれだけ誘導されるのか、今回はそのルートに限定した試算ということで行いました。ちょっと細かい説明は省略させていただきますが、現在の大清水の利用者が入山口、下山口としての利用を合わせて年間32、000人程度いると考えられますが、大清水・一ノ瀬間の車両運行をすることによって、現在の大清水利用者のうちの約800人が回遊・宿泊型利用に移行するのではないかと、さらに約4、600人が新たに大清水を利用する回遊・宿泊型利用をするようになるのではないかとという可能性が考えられました。現在の大清水利用者の約2割弱になります。今年の利用者数と比較すると年間5、400人程度ということになりますけれども、約2割弱が回遊・宿泊型利用に移行する可能性があるということで、大清水・一ノ瀬間の車両運行によって尾瀬の魅力をやっくり、楽しむ利用への誘導の効果があるのではないかとこのように考えられました。また利用者が尾瀬に関する情報をどのように得ているのかというのを調査しておりまして、資料には入れなかったのですが、旅行会社ですとか、行政機関、財団等のホームページから情報を得ている方が多い一方で、特に中高年の世代についてはパンフレットから情報を得ている方も多いということで、色々な媒体で情報発信をすることが重要であろうと考えられます。また、大清水と一ノ瀬の間に車両を運行するのと併せて山小屋のPRの評価ですとか、宿泊するメリット、例えば朝や夕方の楽しみ方といったメリットのPRを併せてしていくことで、回遊・宿泊型の利用をより促進することができると考えられますので、各主体による積極的な情報発信というのが大きな役割を果たすという風に考えられました。以上で環境省の調査報告を終わります。

・群馬県による「尾瀬らしい自動車利用社会実験」について〈14:50～14:58〉

[資料4-1～4-3]

説明者：山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

それでは群馬県でございます。本日、山口は所要がございまして、私尾瀬保全推進室長の須藤でございますが、代理で報告させていただきます。それではお手元の資料4-1、『尾瀬らしい自動車利用社会実験～H24実施結果とH25年度に向けての取り組み（案）～』というのをご覧いただきたいと思っております。快適利用の小委員会の中では、尾瀬の回遊型・滞在型利用を全体で議論してきたわけですが、群馬県はその中で、群馬県の入山口である鳩待及び大清水に関しまして、自動車利用の実験を行っております。そのまず結果でございますが、その前に24年度の実験の内容を簡単にご説明申し上げます。鳩待峠につきましては、あそこには入山口に近いところに第1駐車場、その下に第2駐車場とありますけれども、ツアーバスにつきましては、下の第2駐車場の利用という形で制限をいたしました。またタクシーと路線バスにつきましては、第1駐車場まで上げて乗降をさせましたが、その台数を絞って、なるべく第1駐車場には車を入れないという形の社会実験を行っております。第2駐車場はツアーバス等の主たる乗降場所になりますので、第1駐車場から第2駐車場までの車道につきましては、ロープ等で歩道を確保いたしまして、そこを歩いていただいたという実験でございます。また、大清水につきましては、大清水～一ノ瀬間につきましては、大学のEVバス

を試験的に運行させ、また今は閉鎖されております旧道、これを歩道としてこの期間だけ解放いたしました。また大清水以奥の車道と歩道のあり方について、過去の歴史ということも併せて情報発信をして、実験を行った次第でございます。それをまず前提といたしまして、まず資料の1番、24年度の実験結果についてでございます。(1) 鳩待峠につきましては、峠の印象といたしましては、2つ目の・になります、「静かである」、「どちらかと言えば静かである」ということを含めると、90%近い方が峠の印象にそういう印象を持っていた。それと国立公園の峠の在り方、入山口としてふさわしいかどうかということにつきましても、86%近い方々が雰囲気にふさわしいという評価をいただいております。峠の将来像につきましては、半数以上の方は車両は全て第2駐車場までにすべきであるということで、54%近い回答を得ております。現状の第2駐車場につきましては、現在は第1駐車場がメインの入山口となっておりますので、そこにはトイレもございますし、売店もあるのですが、第2駐車場はただのスペースだけでございます。第2駐車場に必要なものとして聞きましたところ、トイレや待合室がほしいというような意見が多く出されたというところがございます。一方(2)の大清水につきましては、これはEVバスを試験的に走らせたわけですが、3つ目の・電動バスにつきましては、93%以上の方が利用してみて満足であったという回答がございました。それから一つ飛ばしまして、将来の利用意向につきましても、もし大清水～ノ瀬間に車が走れば利用したいという方が約95%という状況でございました。こういった状況を踏まえまして、先程宇賀神主席保護官の方から将来像がありましたが、当面25年度何をやるかということにつきまして、次のページをご覧いただきたいと思っております。3番の平成25年度の実施案でございます。24年度は9月に4日間実施いたしました。25年度につきましては、鳩待峠につきましては6月、これはミズバショウのシーズンにかかるような時期を検討しております。大清水につきましては7月、これはニッコウキスゲのシーズンとなるような時期を検討しております。24年度よりは実施期間を延ばし、それぞれ9日間実施したいと考えております。(2)の方法でございますが、鳩待峠につきましては、24年度の実験の手法を踏襲したいという風に考えております。ただし、②アンダーラインで示しておりますが、鳩待峠のアメニティ向上ということで、今回この実験の期間中に簡易テントや仮設のトイレを設置したいという形で、24年度にありました不便を感じておられる部分の改善を図っていきたくと考えております。その下でございます大清水につきましても、基本的には24年度と同じ手法でございますが、ただしここでは、大学のEVバスを試験的に走らせるのではなく、25年度につきましては、市販のEV自動車またはハイブリッドの自動車を定時運行ではなく、戸倉～鳩待間のように随時のシャトル運行という形で運行させていきたくと考えております。旧道の解放と歴史的経緯の情報発信につきましては、25年度も従前と同様に行っていきたいという形を考えております。以上、このやり方を含めて、25年度の手法につきましては、2月13日の小委員会の席で了解を得られているところがございます。それ以下の資料でございますが、24年度の実施結果、状況だとかアンケートの詳細、それから実験中の写真等がございますので、それは後で参考に見ていただければと思います。それから最後の4-3の25年度の実施計画案につきましても、今申し上げました部分が詳細に書かれているものでございますので、ここでは省略をさせていただきます。以上でございます。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

只今の環境省と群馬県からの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

加瀬由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会）：

この実験を導入するという時に生態系に与える影響についても調査しようという話があったかと思うのですが、それについて何も書いてないのですが、どういう状況でしょうか。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

実際にはどうのことを考えて。バスを走らせた時に、そのバスが動物を誘引しているとか、そういう状況があるのかどうか、マスコミに公表してからというようなお話はしたかと思いますが、組織だった実験ということは。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）

組織だった調査というよりは、今既に車道として管理車両などが走っている道でありますので、そういった場所で野生動物への影響というものが、実際に確認された場合にそれを報告するというような方向性で、前回の協議会では同意をいただいていたかなと思います。なのでそういった状況が今年度の実施であったかどうかということはいかがでしょうか。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

それにつきましては、特にそのような報告を受けておりませんので、問題はなかったというふうに考えております。

加瀬由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会）：

今後どんどん増やしていくというか、こういう実験をやっていって、着手という時に遅かりしでは間に合わないのか、やはりその件もご検討いただいてチェックしていただきたいと思います。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

バスを走らせるとなると今の道路を少し整備する必要があるのかなという気もしますが、その道路が今度は水止めの効果が出てくるということでも困ることなので、どうですかね。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

どんな形で道路の整備が必要なのかというのはまだ分かりませんので、まずは23、24年とバスを走らせましたが、今度はバスではなくて普通の市販の車を走らせますので、また状況が違ってくるかと思えます。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

道路の補修みたいなものは必要でしたか。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

一応あそこは舗装になっておりませんので、実験をする前に洗掘された部分については補修はしておりますけれども、大きく伐って、周りの修繕、補修をするということは行っておりません。

進行／櫻村委員長（福島大学名誉教授）：

バスが走ることによって、道路の状況がどんどん悪くなっていくというようなことでは今のところないですよ。見通してみたいなものは。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

バスは今走らせる計画はございませんので、一般の車両が走れるかどうかというのを25年度にやってみて、その後の検討だと思います。

阿部宗広委員（一般財団法人自然公園財団代表理事）：

質問なのですが、よろしいでしょうか。自然公園財団の阿部と言います。数字が見えないだけなのかもしれないのですが、大清水・一ノ瀬の間に乗られた方は料金は取られたのでしょうか。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

これは全て無料です。

阿部宗広委員（一般財団法人自然公園財団代表理事）：

無料ですか。調査の中で有料になった場合、いくらまでなら払う気があるかといったアンケートは取られましたか。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

23年度は行いませんでしたが、24年度につきましてはいくらであれば利用したいか、許容範囲につきまして、300円、500円、700円、その他という質問を行いました。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）

このグラフの後ろから2ページ目。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室長 須藤雅紀

グラフの中にありますが、一番上に3/4のところですが、大体半数の方は500円程度であれば利用したいということで、中には700円でもいいという方もいらっしゃいました。

阿部宗広委員（一般財団法人自然公園財団代表理事）：

ありがとうございます。

星光祥委員（檜枝岐村長）：

このアンケート調査で末續さんが報告していただいたところで、大清水・一ノ瀬間の車両運行によって、鳩待・大清水を回遊する人が5、400人可能性があるということですけど、

檜枝岐の方に来る可能性はどうでしょうか。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）

あり得ると思いますが、例えば大清水ですと大清水から行って、沼山峠に抜ける、また逆というのももちろんあり得ると思います。今回は今一番利用者が多い鳩待峠・大清水ということのみで試算させていただきましたので。

星光祥委員（檜枝岐村長）：

次回には是非檜枝岐も（お願いします）。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）

檜枝岐側でのPRもよろしくお願いします。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

この調査ももうずいぶん長くやってこられて、だいぶ固まってきたように思えるからこそ若干の危惧と希望なのですけど、たぶん大清水についてももう少し交通アクセス、低公害自動車を利用しようという動きは多くの方々が支持されるのだと思います。そうすると尾瀬の使い方も変わってくるというのは結構なのですが、一方で先程加瀬さんからもご意見があったように環境影響ということはきちんと調べていかないといけないのと、それから環境影響というのは生態系だけではなくて、利用者への雰囲気というのも大きいのですよね。鳩待峠に誰も歩いて登らないのは、あれは本当は車が走らなければものすごくきれいなところなのですよね。鳩待峠への道、津奈木から鳩待峠は、でも盛んにバスがどんどん走るようなところは、誰ももう歩かない。大清水は10年程前までは確か、非常に評判が悪かった。なぜかという地面剥き出しでしたよね。林道が。人が歩いただけでも埃が立つ。さらに山小屋、東京電力関係の方々が注意しながらですが、通って行かれるとその後の砂埃がすごい。それと同じ状況が出てくるのであれば、これはまた色々不評、現在多く歩いている、皆さんほとんど歩いているわけですけど、その時でも歩いて大清水から入られるのであろう方々からは随分批判的な意見が出るだろう。現在は幸いにも緑が路面にも戻ってきて、歩道ルートも押えられている。それから上の方の木もかなり茂ってきまして、夏でもそんなに日差しがきつくてということもない。去年の低公害バスの時にどのような対応をされるのか見ていましたら、確か環境に大きな影響を与えるような状況は出ていませんが、そここのところは重々注意して、そして更に、どちらにせよ車が通るようになったところは、歩いて通るのは嫌なのですよね。そのためには旧道の方をしっかりと整備する。そちらの方が歩く人にとってはより快適である。そういう状況もしっかり作って頂かなければいけない。ここはお願いなのです。それと今回少しひねくれた話なのですが、非常によくまとまった資料だから、これもよく分かるのですが、会議資料3の7ページの上の方、2の（1）回遊型利用に関する利用者の意識、阻害要因および対策案、これはすごく分かりやすく、なるほどと思うのですが、2つ目の●、「時間的な制約の背景として、未明早朝出発・深夜帰宅が「困難」と回答した人は2割弱であり、旅行者個人の事情が阻害要因となっている可能性は低いと考えられる。尾瀬をゆっくり楽しむためには、現状ではコースの組み立てが非常に難しいエリアであることが窺え」云々。時間的制約、旅行者個人の事情が阻害要因となっている可能性と言いますが、

やはり日帰りで行く方々が、結局は日帰りでしか行けないという、1泊も2泊もとれる余裕はないというのも、アンケートではっきりと出ていますよね。結局利用者のかかりの方々は、相当対策を施したとしても日帰りでしか来られないのかもしれない。逆に考えますと、あれだけすごいところに日帰りで行けるんだ。2、000mのあれだけ山らしい山に日帰りで行けるところが、他にどこかあるか。谷川岳ロープウェイでのぼるのは別ですけど、北アルプス、南アルプス、中央アルプスに日帰りで行ってこられるか。上高地に日帰りで行って、ここまで山らしい雰囲気味わえるか、逆にすごいところなのだなという理解も純粋に持っているのかもしれない。日帰りでしか来られない人がかなりいる。そういった人たちは潜在的にもっといる。だから日帰りでもこれだけ楽しいということ、変なコンサスや変な問題を起こさない形で考えていくというのもこのデータから出てくる一つの案かなと思います。たぶんそういった形では、今までこのデータを見ていないと思うのですけれども、考えていただければ。一方で後の1泊であるいは2泊で来ている人達は、もう十分自分は楽しんでいると思っているらしい。目的を持って来ている。本当にそうか。あなたが知らないこんなこともあるのですよという情報を出して、そういった方々をもっと呼び止めようということも、より長期に滞在してもらおう、楽しんでもらおうということもあるのかもしれない。そういったことが、今回の調査へのクレームとかそういうことではなくて、今回の調査はそういう風に読むこともできるので、そういう方面もまた今後計画を作る時に考えていただければと思います。

事務局（末續片品自然保護官事務所自然保護官）

ありがとうございます。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

他にございますでしょうか。

星一彰委員（尾瀬保護指導員福島県連絡協議会）：

利用についてなのですが、私、実はNHK文化センターというところで、株式会社なのですが、福島県の郡山から日帰りで尾瀬にずっと来ているのですが、以前ミズバショウとニッコウキスゲと紅葉の時期はものすごく混むから避けるようにということでそこは避け、土日も混むから避けるようにということで、水曜日と木曜日を設定してずっとやっていたのですが、段々入山者が減ってきたものですから、30万人を切ったということで、それで今年はニッコウキスゲが咲いている7月中に計画をしたのですが、そんなことをしてもいいのかどうか。以前はこういう会議で、必ずミズバショウとニッコウキスゲと紅葉はなるべく避けるようにと、それから土日は避けるようにということが盛んに言われていたので、その通りしてきたのですが、今年からちょっと前の考え方が復活して7月中に、ニッコウキスゲが満開の時に入る。1回だいたい40名位、40名位を一人でガイドというのはちょっと難しいのだけれども、経費の関係で一人。そんな風に形を変えて、入ることにしたのですが、そういう考えでいいのかどうか。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

今回シーズンを変えて実験してみるということですね。

星一彰委員（尾瀬保護指導員福島県連絡協議会）：

シーズンを変えて。昔は混むから入るなど言われたところを敢えて入るようにしたのですね。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

そういった実験というのもあり得ますね。

星一彰委員（尾瀬保護指導員福島県連絡協議会）：

以前はものすごく混むときは、人の背中を見て帰るんだということで、それは避けるようにと盛んに言われた。ちょっと余計なことを言ったのかもしれませんが、時間があつたのでちょっと話題にしました。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

非常に面白い実験だと思うのですね。というのは怒られるのかもしれませんが、私ニコウキスゲの一番混む時期にいつも行っているのです。で人に全然出歩いている時に会っていません。というのは行動時間をずらすのですね。行動時間や行動計画を意識してずらす。自分の楽しみのためなのですが、人には実験をやっていますと言っていますが。そうすると驚くほど人はいないんですよ。それから朝食前に皆さん散歩に行かれるのですが、朝食の時間が始まる時には、尾瀬って誰もいなくなるのですね。だけど山小屋さんは朝の食事の時間を1時間から1時間半余裕を持たせてくれているので。そこからの1時間といたら、どんな混む時期の尾瀬でも人は全然いないですよ。ですから混む、混むと言って今までは特定日をというのを、ただ一生懸命にやってきて、それはそれで必要なことだったのでしょけれど、今後は我々も少し賢くなってきて、情報が集まってきたので、どんなに混むと言われている時期でもこういう楽しみ方、こういう場所、こういう風に泊まれば、こんなにゆったりできるのですよという、そのような情報提供で。というのは休みなんか、皆さんそう簡単にずらせないわけですよ。ずらせないけども、ちょっとパターンを変える。山小屋で食べていた朝ごはんではなくて、一つ別の山小屋に行って、早めのお昼にするということもできるのですよ。そういう色々な情報をどんどんもう出していく時期なのではないかな。そのためにもここでよく知っておられる方々は、こういう風に動けばいいんだよというモデルを作る。活かして頂く。それを情報発信の時に提供していただくということは、もうどんどんやった方がいいのではないかな。ただ40人一緒だとなかなかちょっと大変というのはあるのですが、できれば尾瀬でガイドツアーだと、尾瀬をガイドで楽しむならこれぐらいが適切ではないかというのも、対応できる範囲で一部していただければありがたいと思います。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

色々と考え方、議論が出てきたようでございますが、議題（2）については、今出てきたようなご意見も取り入れながら、今回報告のあった内容で引き続き検討していただくということで、よろしいでしょうか。

各委員：

異議なし

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

それでは、最後に議事（3）その他でございますが、ご出席の皆様及び事務局の方で何かありましたらお願いします。

（3）その他〈15:14～15:25〉

事務局（山本勉尾瀬保護財団企画課長）：

はい。一点事務局から提案ということで、お話をさせていただきたいと思います。今日は、特に資料は用意していませんが、尾瀬国立公園協議会の設置要綱の改訂について、提案をしたいと考えています。内容的には、形式的なものになりますが、例えば、今の設置要綱ですと、協議会は尾瀬保護財団に設置するとなっております。しかし、財団は環境省から事務局業務を受託して実施している現状がありますので、実態に合うように例えば環境省関東地方環境事務所への設置というように検討をしていきたいと考えています。具体的には、これから財団と環境省で調整をしまして、また委員の皆さんにお伝えしまして、確認をさせていただきたいと考えています。今回は委嘱期間中である3月中に改正をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

環境省関東地方環境事務所の大坪と申します。今、ご提案にあったことについては、私どももその方向で検討をさせていただければありがたいなと考えているところでございます。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

ただ今のご報告に付きまして、何かご質問等がありますか。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

先ほどご提案させていただきましたけれども、数日中に皆様方の方に案をお送りさせていただきたいと思いますので、それに沿ってご返事をいただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

進行／樫村委員長（福島大学名誉教授）：

よろしいでしょうか。

加藤峰夫委員（横浜国立大学院教授）：

実際の運営面とか、会議の面で、ここ数年間と何か変わることはあるのでしょうか。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

実態は変わらないと思います。今まで通り実施するのですが、先ほど説明されたように、要綱の中で、尾瀬保護財団が設置するとなっているもので、それを実態というか、請負を環境省が出しているの、そのへんの整合をちょっとさせていただきたいなど。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

他にその他ありませんでしょうか。

加瀬由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会）：

はい。ビジターセンターの運営って、（尾瀬）保護財団ですか環境省ですか。というのは、この間の（尾瀬保護財団の）評議員会でも意見を言ったのですけれども、かなり内容のレベルが落ちている。例えば夕方の観察会がなくなったり、スライド、映写会の時もマンネリ化しているということもあるので、入山者が増えているのに逆にそういったソフト面が低下しているのは、ちょっと情けないと思うのですが。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

ご意見を真摯に受け止めて、環境省の方で、実施設置者は環境省ですので、真摯に受け止めて対応したいと思います。この発言をするということは、そのことについて思っているということです。

進行／榎村委員長（福島大学名誉教授）：

他には、ございませんでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。これで本日の議事は終了いたします。事務局にお返しします。

司会/事務局（山本勉尾瀬保護財団企画課長）：

榎村委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

環境省の大坪でございます。最後になりましたが、実は本日、榎村先生が今回の協議会をもって、協議会の委員長と委員をご勇退をされたいという申し出を事務局の方で伺っております。今まで、榎村先生には大変なご尽力をありがとうございました。

[全員拍手]

先生からも最後に一言、いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

榎村委員長（福島大学名誉教授）：

私は今年 81 歳になりまして、間もなく 82 歳になります。この年齢をどう評価するかというのは人によって違いますが、私としてはこのあたりで、お役御免にしたいということで、お願いいたしました。尾瀬に入ってから四十数年になりますけれども、色々ご迷惑をかけたことも多いと思いますが、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。それから私は、もの言わぬ自然の代弁をするという専門委員の立場でございましたので、後任についても希望といえますか、ご推薦を申し上げたいと思っております。後任は二つありまして、ひとつは委員長の後任でございますが、これは私と同じように第三次の総合学術調査団の委員をされておられた、ここにいらっしゃいます群馬県の斉藤晋先生をご推薦させていただきたいと思っております。よろしくご審議をお願いします。それ

からもう一つは委員の後任ですが、これにつきましては自然を代弁するというござい
ますが、昔流に言いますと、自然の研究というのは、一つは博物学の分野で動植物というの
がありますが、もう一つ地質鉱物というのがあります、この地質鉱物といのは、今まで
尾瀬の自然保護に関して、ほとんど聞いてない、ほとんどが皆、動物・植物に関すること
でした。地質鉱物の地質、ここを補強したらいかかかなと思っております。これは、今回の大
津波にしましても、現在のことで考えるとなんであんな津波がきたのかと思ってしまうが、
江戸時代から平和できた場所が一夜で流されてしまう。ちょっと異常ではないかという、そ
の異常というのは、ひょっとするとその福島県の海岸は有機性の海岸でして、遠浅の海岸に
なっている。そういうところでは津波はあんまりたいしたことない。津波の津という字は、
港を意味している。リアス式、沈降性の海岸で非常に大きな被害になるということは前から
言われていたのですが、流れるような海岸線をもっている福島県の海岸でも相当ひどいこと
になっている。これはいったいどうしたわけだと。遠浅の海岸を作るためには、山から砂を
川が運んでくる。その川は昔は大暴れをして、暴れるたびに沢山の砂を持ち込んできたので
すが、今は堤防でがんじがらめに閉められてしまって、暴れることができない。そういうこ
とで川の運んでくる砂が少なくなると、遠浅の海岸も深くなってくる。そうすると遠浅の海
岸であれば、はるかな沖合で津波も止まってしましまして、岸に着く頃にはやっとなら砂丘を
超えるぐらいしかなくなってしまう。それが砂丘を超えてその先の村落まで流してしまうとい
うのは、川の問題があるのではないかなというふうを考える。地質の先生に頑張っていた
いて、そういう視点を尾瀬の方に関しても、もしあるとすれば大変なことになるので、そう
いった視点をもらった方が、後任に入っていただければいい。それから尾瀬国立公園とい
うのは、ご存知のように非常に若い公園でして、将来に向かって、その保護と活用に関して
は、進化・発展していくという国立公園であると思っておりますので、そのような進化・発展
と一緒にいけるような将来性のある研究者の方、若い方をお願いできたらと思っております
と申し上げておきます。これも私が決める訳ではありませんが、ひとつよろしくお願
いします。ともあれ長い間、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

檜村先生ありがとうございました。先ほど檜村先生から後任の委員長、委員のご推薦を
いただきましたが、お二人をお願いするということでもよろしいでしょうか。

各委員：

異議なし

事務局（関東地方環境事務所：大坪統括自然保護企画官）

ありがとうございます。後任のお二人につきましては、事務局から改めてご依頼をさせ
ていただきたいと思っておりますので、次回からよろしくお願いいたします。

司会/事務局（山本勉尾瀬保護財団企画課長）：

それでは、本日は長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。以
上をもちまして、第 10 回尾瀬国立公園協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会 〈15:25〉

以上